

## 平成30年度 蔵書評価(法律関連) 実施報告

実施日	平成30年8月1日
診断分野	320 法律
診断者	弁護士 4名
診断方法	各分野の開架の蔵書を診断者が確認し、蔵書の構成や気づいた点を蔵書評価書に記入する。

### 診断結果

#### 総評・留意点

- 基本書や学術的な資料と実務的、実用的資料の比率はバランスがとれていて良いと思う。
- 全体的に小見出しが不十分で資料が探しにくいので、誘導の案内があると良い。(例)生活・消費者(365)や労働(366)が法律から離れた棚にある。
- 難しい体系書の隣に一般向けの易しい資料が並んでいるのに違和感がある。書店の並びとちがって、資料が混在しており探しにくい。小見出しで、各分野について読者の属性ごとに排架しても良いのではないか。(例)ルポ・ドキュメンタリー、一般向け、体系書、実務書
- 会社法、労働法、消費者法は改正が多いので注意が必要。また、判例を扱う本も定期的に新版が出ていることが多いのでチェックをすべきである。

#### 320/法律

- 一般向けの全般的な法律相談の資料があり良い。
- 320と321の分類の基準が不明瞭。法令解釈に関する資料など、両分類にまたがっているものがあって分かりにくい。
- ジェンダーや子どもの人権に関する資料がこの分類に入っているが、基本的人権に関するものは、323/憲法に分類すべきではないか。
- 「大きな活字の新六法」が2005年版で古すぎる。岩波判例基本六法も2010年で古い。模範六法(三省堂)または判例六法(有斐閣)があると良い。

#### 321/法学

- 法哲学関係の資料がもう少しあると良い。
- 法社会学、法と経済学などの法律と他分野をつなぐような資料がもう少しあると良い。

#### 322/法制史

- 同様の趣旨の資料が多すぎる。
- 明治期の法制定過程に関する本がもう少しあると良い。

#### 323/憲法

- 行政法については、体系書が比較的多い。
- 憲法全般や憲法改正問題について、もう少し一般向けの資料があっても良いのではないか。憲法については、中高生などの学生も閲覧する可能性がある。

#### 324/民法

- 一部のジャンル(登記実務や戸籍等)が多い一方で、手薄な分野もある。
- 債権法関係のほとんどが「債権回収」についての資料となっている。

- ・一般の人があまり読むことのない登記関係の資料が多く、スペースがもったいない。書庫にしまい、別の本を開架に出しても良いのではないか。
- ・近年、成年後見制度への関心が高まっているので、小見出しを新たに設けたほうが良いのではないか。
- ・民法の大改正(主に債権法。2020年6月2日までに施行)についての資料が少ないので、収集すると良い。
- ・有斐閣が出版している体系書がない。
- ・学術書がない一方で、あまり使われない温泉権や入会権の本があるのに違和感がある。
- ・特に離婚、戸籍、成年後見については、実務家の書いた本が多い。

### 325／商法

- ・比較的充実している。
- ・実務書が多い。
- ・手形法・小切手法の理論書や体系書が少ない。
- ・先物取引、仮想通貨関連の本があると良い。
- ・335／企業・経営との分類の基準が不明瞭。
- ・商法は改正が頻繁に行われる分野なので、動向を注視する必要がある。

### 326／刑法・刑事法

- ・精神障がいと犯罪に関する資料があると良い。
- ・327の分類も含め、犯罪被害者の資料がやや少ない。
- ・死刑制度に関する資料がもう少し充実していると良い。

### 327／司法・訴訟手続法

- ・刑事訴訟法関係の基本書はやや古いものが多い。近年、法改正や新しい判例が増えているので、なるべく新しい資料にした方が良い。
- ・民事訴訟法、民事保全法はもう少し詳しい基本書もあった方が良い。
- ・外国の陪審制度に関する資料がもう少しあると良い。

### 328／諸法

- ・特になし

### 329／国際法

- ・321. 9／比較法との分類の基準が不明瞭。案内表示があると分かりやすい。
- ・国際公法の体系書が少ない。

### その他

- ・雑誌については、標準的なものがそろっていて良い。

### 今後の対応

- ・資料が探しにくいという意見が多かったので、小見出しを増やしたり案内表示をしたりして、利用者を誘導するような棚づくりに努めたい。
  - ・法律の分野では最新の情報が求められるため、法改正などに注意し資料を収集するよう心がける。
- また、開架にはできるだけ最新の法律が並ぶようにし、改正後のものは書庫に排架するよう努める。